

所得制限限度額表（円）

扶養親族等の数	収入額（目安）	所得額
0人	5,372,000	3,758,000
1人	5,848,000	4,138,000
2人	6,324,000	4,518,000
3人	6,776,000	4,898,000
4人	7,198,000	5,278,000
5人	7,620,000	5,658,000

※重度心身障害者手当、心身障害者福祉手当、福祉タクシー、自動車燃料費の助成は、上の所得制限限度額に準じております。

※20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は父母のうち、原則として所得が高いほうを扶養義務者とみなし、その方の所得で判断します。詳しくは障害福祉課までお問い合わせください。